

平成 30 年度第 8 回石垣市教育委員会 10 月定例会会議録

日時 平成 30 年 10 月 23 日 (火)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 00 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浦 崎 英 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 1 人

報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 39 号 学校施設の使用に関する協定の締結について (石垣中学校)
- (2) 議案第 40 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について (石垣第二中学校及び大浜中学校))
- (3) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長

皆さんこんにちは。先ほど与那国島近海にて震度 3 の地震がありました。石垣でも 20 秒ほど揺れておりましたが、幸い津波の心配は無いということでした。季節も大変涼しく過ごしやすい時期になってまいり、秋晴れが心地よく

	感じます。それでは、これより平成 30 年度第 8 回石垣市教育委員会 10 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の会議については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)
	次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 9 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、前回の 9 月定例会の会議録を承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、9 月定例会の会議録を承認いたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と浦内委員を指名します。よろしいですか。
新 田 ・ 浦 内 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。
新田教育長職務代理者	10 月 17 日水曜日、那覇市のパレットくもじにて、沖縄県市町村教育委員会連合会の研修会に参加しました。研修 1 として、文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐の鞠子雄志氏による学校における働き方改革についての講話がありました。これまでの取り組みや先進事例、これからのあり方について詳しく説明がありました。講話を通しまして、今後の働き方改革の方向性について明確に知ることができました。研修 2 では、道徳響育 cocoro 育 teru 活動を実践されている山田照子さんによる講話がありました。テーマは、生きづらい世界で生きる子ども達～非行少年が教えてくれたこと～と題し、約 70 分間のお話がありました。講師の山田さんによりますと、困っている子ども達を助けてい。困っている子どもを作らない。何かを始めなければ何も始まらない。だから今自分にできること、自分にしかできないことを一生懸命に。一生懸命は、一つに笑う健康の健に明るいと書いて「一笑健明」取り組んでいるというお話がございました。少年非行問題という誰もが避けて通りたい課題に対して、女性でありながらも真正面から向かって取り組む姿に大変感銘を受けました。最後に拝聴している教育長、教育委員に対しても支援を共にやっていきましょうという投げかけがありました。少年非行問題は大変難しい問題ですが、なんとか取り組まなければならないという気持ちに駆られました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、次に金城委員よろしくお願いいいたします。
金 城 委 員	1 点目に、10 月 5 日、教育研究所の第 37 期入所式に参加いたしました。研究員としまして、幼稚園、小学校、中学校各 1 名の計 3 名の先生方が入所されました。教育研究期間中に自分の教育研究テーマと併せて、幼小中の連携

にも波及効果をもたらすものだと期待しております。入所式では、新規研究員の緊張の中にもいきいきとした目が印象的でした。2点目は、10月10日、市内小中学校の全教職員を対象とした教職員研修に参加いたしました。秋田県の社会科の授業では、1分も疎かにしないという有効的な全体空間の活用と、事前の授業研究の深さに感動いたしました。また、講話では、学力向上に取り組む校長の学校運営についてお話があり、出席された校長や教頭の管理職の先生方も学ぶことが多くあったと思います。また、公開授業では、石垣第二中学校の生徒の発言や学ぶ姿勢を見ていると、本当によくぞここまで指導されたなと思いました。生徒達を褒めてあげたいです。今回の研修で、教育委員会事務局の学力向上に対する強い思いが、全教職員に伝わったものだと思います。本当に良い企画だと思いました。今後、この学んだことをどのように活かしていくのがとても大切だと思います。3点目は、10月17日、パレット市民劇場にて市町村教育委員会連合会の研修会に参加いたしました。講演テーマが現在の教育課題にマッチしたものであり、大変勉強になりました。少年非行問題についての講話では、刃物とスマホは使い方を間違えると傷がつくという言葉が心に残りました。報告は以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よりお願いいたします。
10月5日、教育研究所の平成30年度後期第37期入所式に参加いたしました。入所されました幼稚園、小学校、中学校の3名の研究員には、各テーマで取り組まれる研究成果に期待したいと思います。10月10日、信泉プロジェクト石垣市立小・中学校教職員研修会に参加いたしました。中学1年社会科の公開授業では、秋田県鹿角市八幡平中学校の中村先生の、授業内容の組立てに感銘を受けました。市内小・中学校の全教職員400名が一堂に会して研修できましたのは、学力向上に向けて大変意義深いことだと思います。10月17日、沖縄県市町村教育委員会連合会研修会に参加いたしました。学校における働き方改革についてをテーマに、文部科学省の講師から講話がありました。学校現場が抱える課題の状況等について説明があり、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定、並びに学校における業務改善、勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について、具体的にまず何をするのかを項目ごとに丁寧な説明がありました。今後、負担増にある学校の先生方の働き方改革について、早急に取り組まなければいけないと意識を高めてまいりました。次に、生きづらい世界で生きる子ども達～非行少年が教えてくれたこと～と題して、元沖縄県警少年補導職員として長年非行少年や犯罪被害少年、虐待された子ども達に関わってこられた山田照子さんの講話がありました。様々な事例などを示され、少年非行の問題について理解を求めておりました。困っている子どもを助けたい。困っている子どもを作らない。の信念の基、何かを始めなければ何もはじまらない。自分にできることを、自分にしかできないことを。をモットーに活動されている姿に胸を打たれました。子どもの非行は親の問題とも言われております。大人一人ひとりが、きちんと子ども達と向き合う大切さを改めて学ぶことができました。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よりお願いいたします。
10月5日、教育研究所の平成30年度後期第37期研究員の入所式に出席いたしました。学校現場を離れ、じっくりと自分のテーマに取り組んで研究できることは、大変貴重な時間だと思います。研究員の3名の先生方には、高い専門性と豊かな人間性を身につけ、それを学校現場で還元していただきたい

	<p>と思います。10月10日、石垣市民会館大ホールで行われた信泉プロジェクト石垣市立小・中学校教職員研修会に出席いたしました。公開授業も基調講演も大変素晴らしかったです。市内の全小・中学校の教職員が同時に研修を行うのは初めてとのことでしたが、とても良い取り組みだと感じました。小中連携については、今後ますます重要な課題となりますので、今回のような全教職員と一緒に学びあい、共通意識を高め、意思統一をして繋いでいくことはとても大切だと思います。今後もこのような合同研修を継続していただきたいと思います。また、私事ではありますが、10月14日から10月21日までの8日間、沖縄県女性の翼海外研修に参加してまいりました。アメリカのシアトルとカナダのバンクーバーへ行き教育関係についてもいろいろと視察してまいりましたので、教育委員の1人として、研修で学んだことを今後活かしていければと思っております。報告は以上です。</p>
石垣教育長	<p>ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成30年9月28日～10月23日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。</p>
各委員	<p>(なし。)</p>
石垣教育長	<p>次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第39号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校)、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
学務課長	<p>提案・説明</p>
石垣教育長	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
新田教育長職務代理者	<p>使用団体側からの申請書が添付されていないので詳細がわからないのですが、市内の大規模中学校3校が、ほぼ同時期に申請が上がって来ているのはなぜですか。教育委員会からの指導や要請といったものがあつたのですか。</p>
いきいき学び課長	<p>この放課後学習支援は、新年度の4月以降、補習的な位置付けですすでに実施はされておりました。しかし、学校教育課による学習支援員が、時間外にボランティアとして活動していたのが実態であります。その実情を受けまして、学習支援員、先生達と話し合い、学校家庭地域の連携推進事業を活用し、報酬が出る制度でしっかりと管理してはどうかと協議をいたしました。このことにより、石垣中、石垣第二中、大浜中と今回同時に提案するものであります。白保中学校も現在調整中であり、整えば次回に提案できるかと思います。また、なぜもっと早くに提案できないのかといいますと、学校家庭地域の連携推進事業は、補助金の事業であります。国・県からの補助金額決定が新年度に入ってからと、どうしても時間がかかってしまいます。小学校における放課後子ども教室を先に実施していることから、補助金予算の計算、調整等ができず、今の時期での提案となりました。次年度以降は、もっと早い時期に提案できるよう態勢を整えたいと考えております。</p>
新田教育長職務代理者	<p>石垣中学校の使用教室は、英語少人数教室で実施ということですが。これは、英語の補習をするのですか。</p>
いきいき学び課長	<p>使用教室が英語少人数教室となっておりますが、特に科目の指定はございません。活動内容としましては、授業の補習と家庭学習の支援であります。人数的には20名程を想定しております。</p>
石垣教育長	<p>他に質問はありませんか。</p>
金城委員	<p>使用期間の日付けや協定締結の日付けが空白ですが、いつ頃を予定しており</p>

	ますか。また、団体代表者の住所が空白となっておりますので、これについては記入したほうがいいのではないですか。
学 務 課 長	日付けにつきましては、本日承認いただき次第急いで手続きいたします。代表者の住所につきましても、記載したうえで締結いたします。
石 垣 教 育 長	他に質問はありませんか。
浦 内 委 員	学習支援員の方と締結するとのことですが、学習支援員個人と結ぶのですか。学習支援員が代表者となっておりますが、立場的にはどういうものなのでしょう。
いきいき学び課	学習支援員と結ぶということではありますが、通常の授業中は、学習支援員としての公務の時間であります。この補習の時間、未来塾としての時間は、勤務時間外となります。勤務時間外ですので、学習支援員個人として結ぶというわけではなく、放課後の学習支援をする団体として結びます。学習支援員も各学校に複数名いらっしゃいますので、その中で代表者を決め、協定を結ぶという運びとなります。
新田教育長職務代理者	未来塾という組織の中には、学校の先生方も入っているのですか。
いきいき学び課長	本務の教職員については入っておりません。学習支援員としての勤務時間が終わりましたら、その後は未来塾としての放課後学習支援の時間となります。
大 道 委 員	未来塾としての勤務時の報酬は、いくらくらいになるのですか。
いきいき学び課長	金額については、1時間あたり1,200円となります。
新田教育長職務代理者	20名程を想定しているとのことですが、学年関係なしに全学年で計20名ということですか。
いきいき学び課長	そうですね。学年では区別せず、合計で20名程となります。先程の説明でも申しましたが、現状としましては、学校側が学習支援員にお願いし、既に放課後の学習支援として取り組んでいるものであります。今後、もし支援を受ける生徒数が増えるのであれば、それに伴って人員を増やさなければなりません。安全管理上、支援員の数に応じた受け入れ数となります。
石 垣 教 育 長	中学校における放課後学習支援については、昨年も未来塾という形で実施しております。
いきいき学び課長	地域未来塾としましては、伊原間地区がこれまで継続的に実施しております。伊原間地区では、学習支援員が放課後学習支援をするのではなく、地域の方がボランティアとして平野公民館を利用して実施しております。石垣中、石垣第二中、大浜中では学習支援員にお願いしておりますが、今後、一括交付金がなくなった場合でも、地域の方々や教職員OBの方々をお願いしまして、先月提案しました人材バンク等も活用しながら運用できればと考えております。
金 城 委 員	学習支援を受ける生徒は20人程で、それに対し学習支援員は3人いるとの説明でしたが、万が一何か事故があった場合に、責任の所在はどこにあるのですか。
いきいき学び課長	事業実施主体は石垣市でありますので、万が一の事故の際の保険等については、石垣市が加盟する保険で賄う仕組みになります。1人につき何十名もの生徒を見るというのは安全管理上できませんので、1人につき生徒何名と、人数を限っているところであります。これにつきましては、小学校で実施している放課後子ども教室も同様の考え方であります。
石 垣 教 育 長	昨年、石垣第二中を見てきたときの様子ですが、1教室に3名の学習支援員が放課後の学習支援をしておりました。対して生徒は5・6名でありました。

普段はもっと多いとのことですが、中体連の直前ということもあり、応援団の練習や準備等でその日は少ない人数でありました。支援を受けている生徒の皆さんには学習支援員がしっかりと付いて、少人数の利を活かして授業の復習や課題に取り組んでおりました。学習支援員の皆さんが未来塾という形で放課後も支援するというのは、大変効果的な取り組みだと思いますので、次年度以降も長い期間継続できるようにと考えております。

大 道 委 員 学力向上のためには、授業についていけない子ども達へ補習等を行い、ボトムアップすることが大事だと思います。今回提案の放課後支援に対して報酬を出す仕組みというのは、とても良い取り組みだと思いますが、11月からのたった3か月だけというのは、取り組みとしては遅いと思います。次年度はいつ頃からやるのか、また、予算が確保できるのかについて教えてください。

いきいき学び課長 国・県には、既に来年度の予算要求をしております。今年度については500万円近く要求し、約150万円カットされました。このカットされた部分の金額の決定が国・県から出るまでに時間がかかりました。全額カットということは考えられませんので、まずは小学校の放課後子ども教室から事業を進め、金額決定後、残りの予算で中学校において導入を計画しておりました。その後、学校、学習支援員との調整に1か月程度要しまして、今回の提案となりました。来年度以降につきましては、国・県の方にも額が決定しないとせっかくの事業の執行ができないので、額の決定時期を早めてもらいたいと要請をしながら、一日も早く実施できるように努めたいと思います。

大 道 委 員 次年度はもっと早くに取り組めるように、是非ともよろしく願います。

石 垣 教 育 長 他に質問はありませんか。

新田教育長職務代理者 放課後学習支援は、通常の授業が終わって、それから何時までやっているのですか。

いきいき学び課長 授業終わりの1時間から2時間程度であります。

石 垣 教 育 長 他に質問がなければ、進めてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、議案第39号学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣中学校）は、承認としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第40号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣第二中学校及び大浜中学校））、事務局より提案、説明をお願いします。

学 務 課 長 提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

浦 内 委 員 第4条の安全管理についてですが、安全管理マニュアルを作成することとありますが、マニュアルの作成についてはどうなっておりますか。

いきいき学び課長 小学校の放課後子ども教室、中学校の未来塾ともに同様の規定を設けており、考え方も同様であります。基本的な安全管理マニュアルは、いきいき学び課の方で作成しております。各団体が事業を実施される際には、そのマニュアルを提供しまして、それを熟知したうえで、また、立地条件等それぞれの学校によって違いがありますので、学校の安全管理マニュアルとも整合を図りながら、学校と連携したうえで安全管理マニュアルを作成してもらっております。いきいき学び課としても、先日、安全管理意識の向上を図るため、小

	学校の子ども教室の指導者、児童を対象に、AEDの講習会を実施いたしました。今後も安全管理に対しての意識付けを図りながら取り組んでまいりたいと考えております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
金城委員	石垣中は、校長室隣の英語少人数教室、石垣第二中は多目的ホール、大浜中はどこですか。
学務課長	体育館手前のこだま教室です。
金城委員	はい、わかりました。
石垣教育長	小学校における放課後については、立ち入り規制等があったかと思いますが、中学校についても規制はありますか。
いきいき学び課長	放課後子ども教室ではなく児童クラブが利用する際は、導線を変更したりと色々な規制がございますが、この事業ではそういった規制はありません。今回の協定書締結につきましては、学校、団体、そしていきいき学び課のコーディネーターを含めて協議してきました。更に、施設を所管する学務課との調整のうえで使用教室を決定しております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第40号臨時代理の承認を求めることについて(学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣第二中学校及び大浜中学校))は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
総務課長	特に報告事項はございません。
石垣教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、これで平成30年度第8回石垣市教育委員会10月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時00分